## 事務補助員(会計年度任用職員)募集要項

1	職名	事務補助員(会計年度任用職員)	
2	募集人数	6名	
3	任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号	
4	任用期間	令和8年1月20日から令和8年3月19日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。	
5	勤務職場	<ol> <li>市民税課 草加市役所4階(草加市高砂1-1-1)</li> <li>草加市立中央公民館(草加市住吉2-9-1)</li> <li>勤務職場2での勤務は令和8年2月13日から令和8年3月3日までのみ</li> </ol>	
6	職務内容	<ul><li>・市民税・県民税の当初賦課事務</li><li>・市民税・県民税申告会場の運営補助</li><li>・その他、市民税課に関する業務</li></ul>	
7	応募資格・求められる能力	・パソコン (Excel、Word等) の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。	
8	勤務時間	週 27 時間 30 分勤務  ・月曜日から金曜日:9時30分から16時00分までの間における5時間30分  ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有(業務の必要上やむを得ない場合)	
9	勤務しない日	・週休日(日曜日及び土曜日)(振替:無) ・国民の祝日に関する法律による休日	
10	休憩時間	6 0 分	
11	休暇等	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 公民権の行使、慶弔休暇、産前・産後休暇などの特別休暇等があります。(※有給休暇と無給休暇があります。)	
12	報酬額	時給1,269円(地域手当に相当する報酬を含みます。) ・常勤職員と同様に通勤手当相当報酬を別途支給 ・原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込に より支給	
13	社会保険	・健康保険、厚生年金保険加入 無 ・雇用保険加入 有	
14	応募方法等	申込書類を下記問合せ先郵送又は市民税課へ直接持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用 し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書 (2) 申込期限 令和7年11月14日(金曜日)(必着) ※ 持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時15分まで	

15 選考方法	面接選考 面接日は追って連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16 問合せ	草加市役所総務部市民税課個人課税係 住所:〒340-8550 草加市高砂1-1-1 電話:048-922-1042(直通) 担当:小竹

- ※ その他の勤務条件等は、草加市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
- ※ 法改正等に伴う制度変更により、年度途中であっても、給与、勤務条件及び加入する社会 保険制度が変更となる場合があります。